

# ZENKOKU 青税連

1987・7・10

千年の都  
京都でお会い  
しましょう

20周年特集号

No.76

全国青年税理士連盟

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-12

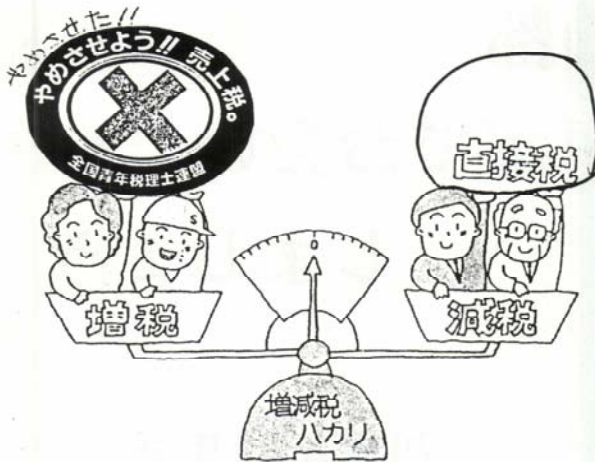
代々木リビン303号

TEL 03 (354)・4162

発行人 会 長 小沢岳彦 編集人 広報部長 山田俊一

# No.76 CONTENTS 1987.7

## 第20回記念京都大会開催迫る



公平な租税制度の実現をめざして  
 会長 小 沢 岳 彦…………… 3

売上税法案廃案にあたって  
 大型間接税対策委員長  
 益 子 良 一…………… 4

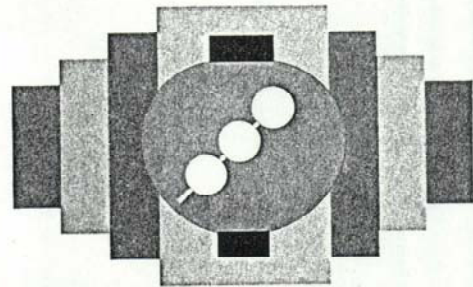
間接税反対運動の成果と今後  
 法対策部長  
 長谷部 健 …………… 5

### 京都大会特集

大会案内…………… 6～9

### 単位青税紹介

- やったぞ千葉大会……………10
- 少数精鋭の岐阜青税……………11
- 9名からのスタート  
 埼玉青税……………12
- 全青税と同級生  
 名青税……………13



### 全青小史

- 素晴しきかな青税精神  
 湖東 京至……………14
- 青税の限りない発展を願って  
 小林 繁夫……………15
- 税理士会の良心「青税」ガンバレ  
 石亀 邦俊……………16
- 青税の発展を期待して  
 辻 健……………17
- 平和と民主主義の発展を  
 西川 進……………18

# 公平な租税制度の実現をめざして

全国青年税理士連盟 会長 小 沢 岳 彦

## ■ はじめに

売上税法案が提出された第108回通常国会は、5月29日閉会となり、売上税法案は廃案となった。事実上の廃案は4月23日夜、原衆議院議長の調停によって、対立する自民党と共産党を除く野党との間に議長調停案で妥協することによってすでに確定していたが、あらためて売上税導入に反対する広範な国民の運動と、岩手参院補選と統一地方選挙で自民党に厳しい審判を下した国民世論の成果であることを確認する次第である。

## ■ 全青税の運動

全青税は、一貫して大型間接税の導入に反対してきた歴史を有しており、売上税法案を早急に入手し、各単位青税へ情報提供するとともに、税の専門家として検討し、売上税反対のキャンペーンを行ったり、売上税の仕組みからはじまって問題点まで網羅した「やめさせよう売上税」という小冊子を作成して会員を通じ、納税者へ配付をした。また、「やめさせよう売上税」というポスターやステッカーを作成して会員に配付をした。あわせて、売上税反対の署名活動も行い、北海道から九州まで多くの人々の署名(約3万余)を収集し、衆参両院に請願した結果、参議院において5月8日に正式に受理されている。

税の専門家として売上税のもつ根本的な問題点を憂慮し、これらの運動を行ってきた成果が売上税廃案に結びついたものと考えている。

## ■ 議長あっせん案の危険性

売上税は廃案となったが、大型間接税導入が完全に消えた訳ではない。先に述べた原衆議院議長の調停案には「税制改革問題は、今後の高齢化社会に対応する等、将来のわが国の財政需要を展望する時、現在における最重要課題の一つであることは、言をまたない。従って直間比率の見直し等今後できるだけ早期にこれを実現できるように各党協議し、最大限の努力をはらうこと。」という一項目があり、「直間比率の見直し」が新たな大型間接税の導入への道になりかねない危険性があることを指摘しなければならない。

## ■ 税制改革協議機関に注目

議長調停に基づく与野党(共産党を除く)の税制改革協議機関が5月25日に第1回目の会合を開き、座長に伊東正義氏(自民党政調会長)を選出しているが、メンバーは自民党7人、野党側から社公民各2人ずつの計6人である。与野党にそれぞれの思惑があり、簡単には結論がでないとは思われるが、財政「再建」を建前とする政府・自民党は長期間の協議を回避し、新たな大型間接税導入の道を探りかねないし、また参加している野党の一部には、「直間比率の見直し」を認めたり、「福祉目的税」としての大型間接税の導入を提言する人達がいることも考えておかなければならない。そういった意味からも税制改革協議機関の会議内容に注目し、国民の真意が十分に反映されるようにしなければならないだろう。

税制改革について、国民から減税の要求と不公平税制の是正の声は強い。それに便乗した形で赤字国債の残高を強調したり、直間比率を取りあげて問題化したりしながら、所得税等の減税と大型間接税導入による増税というこのたびのパターンと同じことが再び繰り返される可能性がある。それへの対応として、税制に対する基本的な学習を重ね、真に公平な税制にむけ論議をしなければならないだろう。

真に公平な税制を考えるに、消費税が低所得者ほど負担が重くなるという逆進性をもち、また実際の納税者である国民を租税法関係から排除してしまうという大きな欠点をもっており、わが国の憲法原理である国民主権に適合しないといえる。

それに対し、直接税を中心とした租税制度は、憲法原理に適合した民主的な体系を構築できるといえます。その意味では、現在の税制の原点となっている「シャープ勧告」をあらためて考える必要があるのではないだろうか。直接税を中心とした租税体系で、申告納税制度の強化を提言している「シャープ勧告」の理念をさらに発展させることが、わが国の憲法のもとで存置しうる公平な租税制度を構築できるのではないだろうか。

# 売上税法廃案にあたって

大型間接税対策委員会

委員長 益 子 良

## 1. はじめに

売上税法案は、5月27日国会の終了と同時に正式に廃案となった。

これは、統一地方選挙で自民党にきびしい審判をくださった国民世論と、そこまで国民世論を盛り上げることができた我々青年税理士を含めたところの広範な国民を結集した反対運動の成果といつてよいだろう。

我々青年税理士が、税の専門家の立場から、売上税という大型間接税の導入を考えたとき、これまで日本の税制を支えてきた平等、公平の理念を根底からくつがえすもので、我々の関与先である中小企業や消費者にとって過重な負担を強いるものであることは明らかである。

まして、昨年7月の衆参同時選挙のとき、中曽根首相は、「国民や党員の反対するような大型間接税は導入しない。」と選挙公約にかかっていた。もし売上税が導入されていたら一国の首相の公約違反という民主政治にとって汚点となっていたといつても過言ではないだろう。

## 2. 反対運動への取り組み

全国青税は税の専門家としての立場から、売上税のもつ危険性について国民に知ってもらうことを主とした、反対運動の展開を行った。

くわしい活動内容は、事業報告にゆずるとしていくつかの主な活動について報告したい。

### (1) 講師活動

全国青税は、過去に欧州視察等実施に行きEC型付加価値税の研究発表を行い、その研究活動の成果は現在まで連綿と引きつがれている。

当初政府自民党は、売上税の仕組みや内容を詳しく国民に知らせないまま国会を通そうと画策していた。

全国各地の青税会員は、いちはやく各地域の消費者団体や中小企業団体あるいは労働団体へと積極的に講師として売上税の内容、問題点を訴えて

いく活動を行った。

書店の店頭にならべられた売上税関係の本の中には、何人かの青税会員で研究会をつくり、売上税導入反対の立場から、執筆して出版された本も含まれている。

とくに売上税問題ができたのが、昨年12月から3月にかけてと我々税理士にとって一番忙しい時期にもかかわらず、青税は反対運動に取り組むことができた。

そのような中で、我々が講師として売上税の問題について中小企業団体等へいったとき、「なぜ税理士会は、こんなに重要な税制の改悪について、反対の声明をださないのか。」と、何回か言われたことである。

弁護士会は、国家機密法の問題について弁護士会をあげて反対の運動にとりくんでいる。

日税連が税の専門家として「国民のための税理士制度の確立」をめざし、税理士の社会的地位の向上といくらさげんでも、肝心なときに国民に対し意見を表明できないのであれば、国民の信頼を得ることはできない。我々はこのような重要な税制の改革に際しては、当然に意見を発表するような体質に日税連を変えていく必要があるといえよう。

### (2) 国会への請願活動

売上税の導入反対の請願署名を全国各地で繰りひろげ5月8日、衆参両院の議長宛提出した。

請願署名をおこなうにあたり、キャンペーンビラを第9弾まで発行し、売上税の仕組みや問題点を会員に訴えると同時に、「やめさせよう売上税」というパンフレットを作成し、関与先等に売上税のもつ危険性を説明するときの資料として利用できるようにした。

また、ステッカー（やめさせよう売上税）を3種類用意し、自動車のウインドーに貼ったり、書類カバンにつける。あるいは封筒のうしろにシールとして貼るなど各人の創意工夫による反対の意思表示をするのに有効につかわれた。

さらにポスターについては、会員の事務所あるいは関与先の店頭に貼ってもらうなどして国民各層へ反対を訴えた。

### 3. さいごに

通常国会では、売上税法案は廃案となった。

しかしそのもととなった「議長あっせん」には、「直間比率の見直し等」、売上税にかわる新しい間接税導入の「火種」を残している。

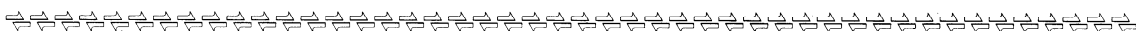
一部労働組合の中には、新しい間接税の導入を容認するような発言をしているところもある。

また議長あっせんにより税制問題を協議する「税制改革協議会」自体、朝日新聞でも指摘されてい

るように、国会の構成員である共産党等を排除するなど、議会制民主主義からみても問題が残されたまま進められている。我々は「税制改革協議会」の今後の動きについて監視していくと同時に税制改革の動きとあいまって新しい間接税の導入の動きを注視していく必要がある。

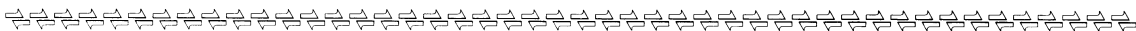
我々青年税理士は、いかなる名称や形式であろうとも、企業経営や国民生活に深刻な影響を与える「大型間接税」の導入を認めるわけにはいかない。

今回の反対運動の成果をふまえて、これからも全力をあげて国民とともに運動していく必要がある。



## 売上税反対運動の成果と今後

法対策部長 長谷部 健 一



半年間にわたって日本列島を揺らし続けた売上税も、4月23日の衆議院議長の「議長あっせん」によって廃案の方向が示され、5月27日の第108通常国会の閉会と共に今国会での廃案が確定しました。売上税反対運動に協力された青税会員の皆様に、法対策部長としてこの場を借りて、心より感謝の意を表させていただきます。

売上税・マル優廃止を大きな柱とする今回の税制改革六法案は、5月25日に発足した与野党の「税制改革協議会」に委ねられ、今後の協議いかによっては、「売上税＝大型間接税＝一般消費税」が再々浮上してくる恐れがあります。

今回の「売上税」があまりにも急激に走り出してしまったために、我々としても、廃案を目差す運動を中心として活動し、税制改革案全般に対する検討が十分には行われなかったきらいがあります。「売上税」が廃案となった今こそ、日本のあるべき税制について前向きに研究し、提言する必要があるものといえるでしょう。

「直間比率の見直し論」で、もっと間接税の割合を高めるべきだという意見があります。ここでいう間接税とは何でしょうか？ 間接税は一般に、租税負担の転嫁が行なわれ、法律上の納税義務者と租税の実質上の負担者が一致しないことを立法者が予定している租税であると言われていいます。この論理によれば、源泉徴収される給与所得者の

源泉所得税も間接税の範ちゅうに含まれることになってしまいます。現在我々が認識している間接税は、むしろ消費や取引など租税力を間接的に推定させる事実を課税対象とする担税であり、この点で所得や財産など租税力を直接的に表現するものを課税対象とする直接税とは区別されるとする考え方をとっています。したがって、間接税とは消費税としての性格を持つものであり、租税の負担者が納税の意識を持たず（＝税痛を感じず）に租税を負担する税であるといえます。

国民の間で「売上税」をきっかけとして、これほど租税に関する世論が盛り上がった時期がなかったのであるでしょうか。人間はその時を過ぎると、日常の忙しさに追われて、大事な問題でもすぐ忘れてしまうという悲しい性を持っています。国会での廃案確定後、もうほとんどマスコミで大きく取り扱われることはなくなりました。しかし、税制改革問題は終わったわけではありません。いやむしろ入口を通過して本格的議論が行なえるテーブルに就いたところなのです。

「売上税反対運動」の成果を踏まえたうえで、我々税理士は「税務に関する専門家」として「税制改革」に対し、民主的な租税制度確立のために積極的な研究と提言を行う必要があると信じています。

# 稲盛和夫 京セラ会長



## 講演決定!

円高でも  
がんばつとります。  
みなさん応援して  
おこなはれや

# 京のまち 再発見



奥様とお子様はうずまさへ



我ら、新選組一同、竜馬と、  
いっしょに待っておりもうす。  
見せ場が、いっぱいあるでや。

主人よりも、すご〜く ハンサム!

土曜の昼下り、金さん、中村主水、長七郎さん  
そして結城小太郎が、あなたを待ってます  
アナタもお姫さまに、ヘンシ〜ン!

☆パークホテルの夕べは、1,000人収容ホールで、舞妓さんと  
特大バイキング/これみんな青税の仲間たち。

いっぱい飲んで、たくさん食べて語り合しましょう。  
エネルギッシュな京都、再発見!

☆フトコロの暖か〜いセンセーは、祇園茶屋へ。

それなりのお父さん、徹夜で踊りあかしましょう。

実行委員会は、あなたを寝かせません。

☆奥さま/ナウい清水焼を体験してみませんか。

ボク/このホテルには、オバケがたくさんいるよ。

キタローもQちゃんも。そして、

オトウチャンの顔をしっかりおぼえておこうね。



万が一、お子様がホテル内で迷子になられた時は、

京都青税特捜隊が緊急出動します。

本部長 関澤 澈



☆真夏の涼に保津川下りが最適。

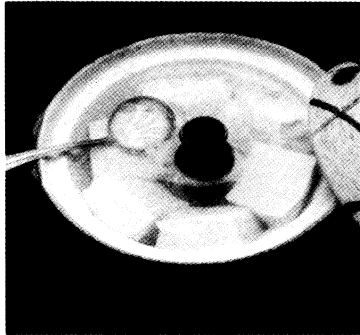
からだ全体が冷えるか、それとも手に汗にぎるか。それはアナタの心がけ次第。

2時間後、ホッとしたら、嵐山の静寂。

☆ふたりで歩いた京のみち、嵯峨野。

ラクガキシャに化野念仏寺。

青春時代は夢なんて、あとからほのぼの思うモノ。さあ思いきり、ハネを広げよう！



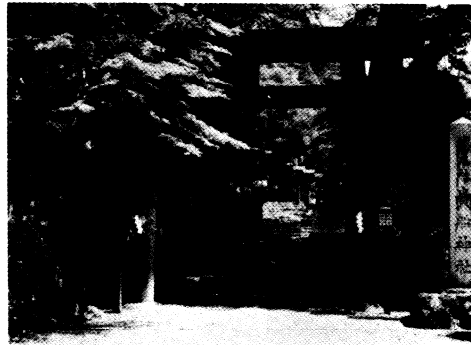
長生きの秘訣  
湯豆腐を体験

# 涼

さが



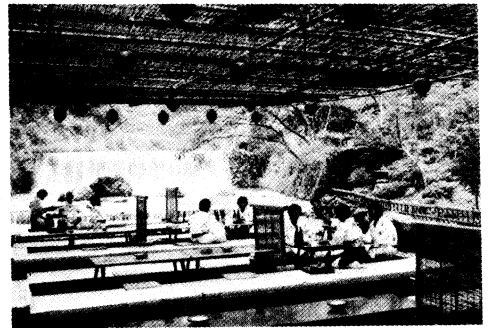
天竜寺托鉢僧、真実の人生の鏡



1500年の伝統

# 寂

くらま



水上の音楽、川床料理  
新鮮な川魚に夏の暑さもどこへやら

☆大むかし、金星から魔王尊が降って来ました。

鞍馬寺の本尊はこれ。私達人間はこの「尊天」(宇宙エネルギー)に生かされてるのだ！

あの牛若丸も弁慶も、みんな悩んで大きくなった。さあアナタも、生命の根源「尊天むすび」に加わろう！

☆清少納言を偲ぶ「つづら折り」。洛北はるか鞍馬山。ケーブルカーが待ってます！

☆川床料理のあとは、航海安全を貴船神社に祈願？  
こんな山奥に航海…？そう、これが京都なのです。



☆沢庵和尚も見た、大徳寺大仙院でMAS体験。  
 いや、ここは箱庭のマス、枯山水だ。  
 鶴・亀・宝船そして白砂、そこに宇宙の実相が  
 ある。ただ、ヘソ曲りには、滝から流れ出た  
 水としか映らない。



大仙院

☆閑雅なお寺の中で  
 お精進。坊さんの  
 質素な暮らし、  
 「鉄鉢料理」再発見



# 伝

にしじん



大徳寺門前の鉄鉢

☆日本の伝統、西陣織が奥様  
 を待ってます。  
 着物ショーをはじめとして、  
 伝統工芸のすべてを披露。  
 あまり見とれてたら、帰り  
 のJRに乗り遅れます！

☆小野小町ゆかりの随心院で恋を語らい、  
 醍醐三宝院では太閤秀吉の花見のあとに  
 盛者心衰の理を悟り……

# 佗

だいが

☆ちょっとシックな気分で黄檗山万  
 福寺へ。そこは厳しい禅僧の寺。  
 ☆背スジをのばして普茶料理。  
 満腹になるまで食べること！腹八  
 分目では、この寺から出られません。



口にくわえてるのはルビー？



このハラ見てみい。  
 わしが寺の名前つけたんじゃ。





いつまでもお若い奥様に、  
1枚いかが？  
ひと夏の大プレゼント。  
ただし、祇園茶屋では、  
ほどほどに！

おもしろです

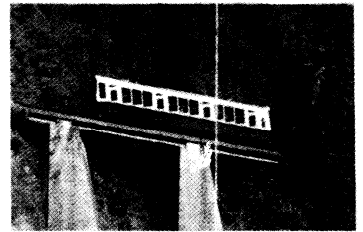
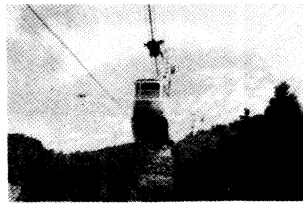
☆日本仏教の中心、比叡山延暦寺。  
最澄と空海の論争に耳を傾むけ、  
あなたも考えよう、色即是空。  
法然・栄西・親鸞・道元・日蓮  
これすべて、ルーツは延暦寺。  
“半日回峰”で見つけるものは……  
悟り？満腹？遊園地？  
山上からの眺めも超一級。



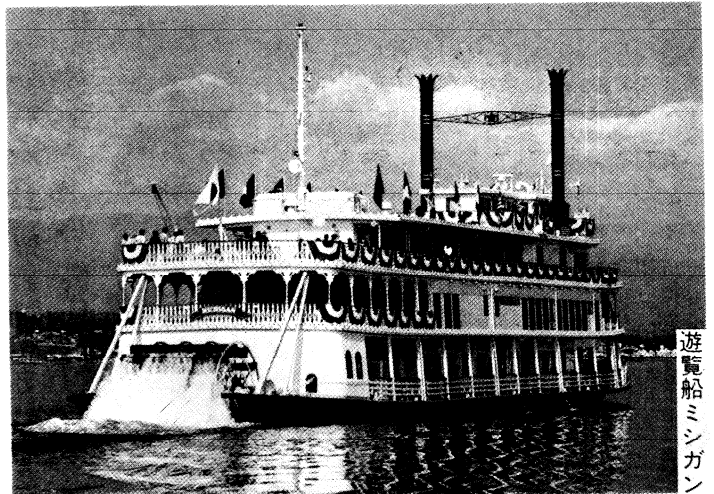
延暦寺



出町柳 (デマチヤナギ)  
まで、昭和4年のチンチン  
電車でゴトゴト。ホント。



☆お子様には乗りものが一番。  
だから、このコースは  
乗ってばかり。  
それも楽しいモノばかり。  
京都は古いだけやおへん！  
アクティブ京都これにあり。



遊覧船  
ミシガン

湖  
びわこ

ワ～レはウ～ミのこ、さす～ら～いの～  
京都大会最高のネタ、のどかな琵琶湖の2時間、  
ミシシッピから来たお友達と楽しく語りあおう。

## 単 位 青 税 紹 介 シ リ ー ズ

# やったぞ千葉大会!!

千葉青税 斉藤俊介

### 1. 千葉青税の誕生

昭和51年10月5日、牧野良三会員、三谷宏会員、伊藤信幸元会員を中心として、三谷事務所にて第1回目の創立のための会合が持たれ、以後6回の設立準備委員会を経て、昭和52年5月14日船橋市の三田浜楽園にて千葉青税の設立総会が行なわれた。

初代会長に菊池孝会員が選出され、創設メンバーの苦労のもとに又東京青税、神奈川青税の援助のもとに千葉青税が誕生した。

当時の千葉県下には、東京地方税理士会、東京税理士会の会員が混在しており、この税理士会の組織問題が千葉青税結成の大きな原動力となった。

その後千葉青税は、研究例会を活動の柱とし、親睦旅行等の活動を通じ発展してきた。

### 2. 初のシンポジウム分科会担当

千葉青税が誕生して5年後、昭和57年7月25日の神戸大会にて、石井幸夫会員を中心として「事業専従者への退職金支給の途を!!」というテーマで千葉青税にとっては初めてのシンポジウムの分科会を担当した。

それまでは、どちらかと言えば、勉強、制度面ではなく飲み会等の遊びの千葉青税、金権千葉(商売上手な千葉青税)のイメージが先行してた様に思われた千葉青税が、勉強もチャントやっていますよと全国に示した出来事と自負している。

### 3. 広報の発行

昭和57年11月10日広報「千葉青税」の第1号が発行された。

初代広報部長松下光弘会員他広報部員の非常な苦労のもと、千葉青税にとって初めての広報を発行することが出来た。

他の青税の会員から非常に良く出来ていると称賛された事を思い出します。

### 4. 秋季シンポジウムの運営

昭和57年11月14日、水道橋のYMCAアジア青

少年センターで、千葉青税の担当にて秋季シンポジウムが開催された。

千葉青税の担当が、理事会で決まりすぐ会場の手配をしたが、結婚式シーズンと重なり、千葉県内では会場が無く、初めて全国の仲間を千葉県にお呼び出来るチャンスではあったが、泣く泣く東京の水道橋に決定した。

千葉青税もやれば出来るとその実行力を全国に示した出来事だったと思う。幸か不幸か、この事が全国大会への伏線になったのではないかと、今にして思われる。

### 5. 千葉大会の開催

昭和58年2月4日、千葉の合格者祝賀会に、全青税の稲葉会長及び斉藤総務部長が参加した。何か目的があつての事と思っていたら案の定、千葉で全国大会を引き受けてくれとの事である。

果して千葉青税の力で出来るのかとの懸念があつたが、その後の千葉青税の幹事会の決議により引き受ける事に決定。幸い「ディズニールランド」と言う目玉があるので何とかなると言う事であつた。

4月17日全青税の理事会決議を経て千葉大会への準備がスタートした。

木内太郎会員を実行委員長に選出し、会場捜しからスタート、以後20数回の実行委員会を重ね、準備万端ととのえて当日を迎えた。

当日(昭和58年7月22日、23日)は千葉青税会員がほぼ全員何かの役をおしつけられ、全員一丸で何とか無事に終える事が出来た。

全国の会員の皆様にも合格点を戴けたと自負しております。

木内実行委員長を始め実行委員の方々には本当に御苦勞をかけたと思っています。

### 6. 千葉青税初のアンケートとカンパ

昭和59年12月研究例会の時に山田貞夫会員より非常に高圧的な税務調査の事例が報告され、全体的に税務調査が高圧的になって来ているとの意見が多かったので何らかの行動をおこそうという事で、神奈川、埼玉の両青税に呼びかけたところ、両青税共賛成し、アンケートをとり、それを公表することにより、高圧的な税務調査の少しでも歯

止めになればという目的で千葉、神奈川、埼玉の三県合同で「税務調査のアンケート」を実施する事になった。

10数回の準備委員会を経て昭和60年9月千葉県下全税理士にアンケートを実施し、同年11月アンケート結果をとりまとめ報告すると共にカンパを要請した。又同年の秋季シンポジウムでも税務調査アンケートの発表を行った。アンケート、カンパ共千葉青税初の試みであった。

7. その他

(1) 準会員制度の創設—昭和56年

税理士試験合格者で税理士登録をしていない人も準会員に入会出来る様にした。

(2) 制度部の創設—昭和58年

松下光弘会員の提案により制度部を創設、制度

の神奈川をおいかける事とした。

千葉青税誕生以来10年、昭和62年6月現在会員50名、準会員15名、「千葉青税は永遠に不滅です」。

最後に創設中心メンバー及び歴代会長名を記しその労をねぎらいたいと思います。

- 創設中心会員、牧野良三、三谷宏、伊藤信幸、
- 初代会長 菊池孝 昭和52年5月～昭和54年7月
- 二代会長 石井幸夫 同54年7月～ 同55年7月
- 三代会長 村松忠義 同55年7月～ 同56年7月
- 四代会長 木内太郎 同56年7月～ 同57年7月
- 五代会長 斉藤俊介 同57年7月～ 同59年7月
- 六代会長 松下光弘 同59年7月～ 同60年7月
- 七代会長 保科秀雄 同60年7月～ 同61年7月
- 八代会長 小川弘美 同61年7月～

## 少数精鋭の岐阜青税

岐阜青税会長 浅野 洋

全国の青税の皆さんこんにちは。

私たちの郷土岐阜県は一口に“飛山濃水”といわれ、北の飛騨地方は山岳重畳、日本の屋根をつくり、南の美濃地方は木曾川、長良川、揖斐川の三川が合流する低湿地で、地理的には日本のほぼ中央に位置しています。

県庁所在地は岐阜市ですが、鶯飼で有名な長良川が市内を東西に帯状の形となって流れ、「国盗り物語」の舞台となった岐阜城が長良川畔金華山の山頂にあり、この山頂までロープウェイが観光客を運んでおります。

また、美川憲一の歌で知られています夜の柳ヶ瀬も岐阜市の観光に一役買っているところです。

この岐阜県内を活動の場として、岐阜県青年税理士連盟(岐阜青税)は昭和53年7月15日、当初12名にて結成され、現在、会員数は50名に達しております。結成当初より、名古屋青年税理士連盟(名青税)に大変お世話になっておりますが、同じ名古屋税理士会傘下の青年税理士の集団として今後も名青税との関係を強化し支部活動等税理士

会内部において発言力を強めることを当面の活動目標にしております。

現在の我が岐阜青税の活動状況は、例会を隔月に開催、同様に税法研究会も有志で開催しております。人数も結成当時より増加したため、今後は各部署毎に活動することにし、会員相互間の親睦や交流を深め、その中で研修を積み、小人数であることの利点、機動力を生かした組織運営に努めようとしております。

さて、岐阜青税も来年(63年)が結成10周年となるわけですが、偶然にも全青税から63年に全国大会を岐阜で開催する旨の打診を受けました。早速4月の岐阜青税総会の場で会員の承認を受け、来年に向けて行動を開始したところです。

岐阜青税はなにぶん小人数の集団ですので、開催要領や運営面においてけっして充分とは申せません。全国の青税の同志の皆さんのご協力、ご支援を得て、初めての全国大会を成功裡に終わるよう、願う次第です。

なお、63年は中部未来博が岐阜市を中心として開催される予定ですので、全国大会当日には、是非とも多数の皆さんの来岐をお待ちしております。



## 単 位 青 税 紹 介 シ リ ー ズ

## 全青税と同級生

名青税 小 島 善 弘

全国青年税理士連盟も愈々20周年を迎えようとしています。当名古屋青年税理士連盟も、去る2月をもって20周年を迎え、盛大に記念式典を催したところでもあります。

昭和42年2月、先輩諸兄の多大な情熱と活動をもって名青税は結成されました。当時、開業間もない青年税理士の多くが各地の支部に所属しながら、発言の機会もないまま役員の説明と支部の報告を聞くだけでありました。又、それぞれ共通の悩みをもちながら、互いに気楽に話し合える場がない状態でもありました。そこで、それらの苦悩と不満とを語り合える相手をさがし求め、また、税理士業界に新風を吹きこもうと、各支部の青年税理士の研究親睦グループを糾合して、「会員相互の親睦」、「研修」並びに「税理士の社会的地位の向上」この3つの目的のもとに名古屋青年税理士連盟が結成された次第であります。

このような気運のもとに、昭和42年2月3日に創立総会が開催され発足しました。この総会で次のような創立趣意書が採択されています。

『政界の浄化という至上課題をになって行なわれる総選挙は国民の政治批判をこれまでに高く高めています。戦後20年の政治がひとつの曲りかどにきているように税理士制度25周年を迎える我々税理士業界も一大転機に遭遇しております。租税負担の公平に対する国民の関心が今日ほど高まった時はないと思われませんが、民主国家における信頼される税理士として我々はどうあるべきか、税理士の社会的役割、存在意義を今一度考えてみる必要があると思います。酒井会長は年頭にあたり今年の課題の第一に税理士法の改正に対する業界の思想統一を上げておられます。又、商法の改正問題、租税審判創設と代理権の問題等々を解決していく運動の中心は青年税理士でなければならぬといっておられます。青年税理士に期待されるもの極めて大であるといわねばなりません。昨年

来私達は各支部単位でそれぞれ青年税理士の連盟や部会を作って会合をもち、青年税理士としての社会的、公共的使命を果たして行くためには、青年の英知の結集こそ急がなければなりません。今こそ大同団結の時ではないでしょうか。かかる意味において私達はここに名古屋青年税理士連盟を結成し「進んで税法その他の研究を深め人格の淘汰に努力しよう」「相互の親睦、融和を計ろう」さらに「税理士会の発展と税理士の社会的地位の向上に努めよう」との目標を掲げて青年税理士をうって一丸とし、業界発展の為難関を回避せず前進しよう決意するに至った次第であります。』

このように採決された趣意書も、創立時より20年経った今日でも、同じような命題を抱えているところに、我々税理士業界の幾多の困難さを表わしているところでもあります。

創立当時100余名であった会員数も、現在では370余名に増加してきた訳であります。この発展した組織を生かして、現在も大きな問題である商法改正問題や税制改革問題に取り組んでいく運動の中心にますますなっていくことでありましよう。

名青税も創立20周年という成人式を迎え、先輩諸兄の多大な努力により組織としても確固たるものになってきましたが、その間、名古屋税理士会執行部との懇談会の開設や役員四選禁止の推進等名古屋会への提言、又、商法改正問題・税制改革問題・小規模対策等の運動、そして、犬山と名古屋での全青税全国大会の開催などさまざまな運動をしてまいりました。今後も、今までの業績を引き継ぐとともに新たな運動を展開していきたいと思えます。

最後になりましたが、過日2月1日の名青税20周年記念式典には、全青税小沢会長を始め各地青税の方の参加を賜わり盛大に開催できたことに対し厚くお礼申しあげます。

20周年を迎えた全青税も、今後益々発展していくようお祈り申しあげるとともに、名青税も力を尽してまいりたいと思えます。

◎

◎

◎

## 9名からのスタート

埼玉青税代表幹事 田 中 保 夫

税理士試験合格者祝賀会に出席して、よくこんな質問に出会う。「埼玉の会員は何人位いるんですか？」こんな時、私は「…〇〇名にちょっと足りないところですよ」と少々水増して答える。質問者は「……」と怪訝そうな表情をみせる。なかには、驚いたように「そんなに少いんですか」とストレートな反応を示す人もいる。数が絶対とは信じていないが、矢張り“数は力なり”は一つの真理だと思わないわけにはいかない。

埼玉青税は、この7月に第11回目の定期総会を迎える。この11年間の前半期を体験していない私が「各単位青税の創立から今日まで」の原稿を執筆する羽目になった。大変困惑した。

幸い…と言ってよいかどうか、昨年埼玉青税は広報＝10周年記念特集号を発行している。

初代表幹事、土屋昭五以下、本多和蔵（二代）、梅田隆志（三代）、玉木秀明（四代）の先輩諸兄が埼玉青税の思い出、苦勞話を書いておられる。また、森田直道さんが「埼玉青税創生の頃」を感概をこめて紹介している。

今、私はこれら先輩諸兄の文章を拝借しながら埼玉青税の寸史を概観してみたい。

森田さんによると、「王がホームラン世界記録を達成し…、ロッキード事件でピーナッツという言葉が流行語となった年、51年12月25日、およげたいやき君の歌を耳にしながら…」埼玉から4名、湖東全青会長、石亀東京青税会長の計6名で準備会がもたれ、翌年1月17日に創立総会が開かれた。森田会員は、出席者は「わずか9人で…」と書いておられる。

土屋さんによると創生の頃の研究会は年3～4回程度であったが、皆研究熱心で内容も充実していたそうである。本多、梅田代表幹事時代が、税理士法改正の最中であって、本多さんは「毎月全国理事会や国会陳情にかり出された」と述懐している。

玉木さんは、四代目代表幹事になかば強制的にさせられた経緯を「私に大事件が起きた」こととして書いている。そういえば、私も青税に入って3年目に、総会直前にいきなり代表幹事を……と「血判」で迫られたのにはびっくり仰天した想い出がある。

会員数が漸増し出したのは、税理士試験合格者祝賀会を開くようになってからのようである。かく言う私も祝賀会に参加して入会した。五代目長谷部健一代表幹事になってから、月例研究会も、浦和のほかに川越、越谷地区で開くようになり、現在まで続いている。一昨年の岩手大会には、家族を含めてだが、30名近くが参加した。

埼玉青税の総会には、過去関東信越税理士会会長ほか三役はむろんのこと、埼玉県連の会長の出席も一度もない。しかし、埼玉県連各支部は本年青年部を発足させた。青税に対する「対抗手段」であることは間違いないと思われる。私たちは、県下全税理士（1600名）に、ここ二年ほどの間に、商法改正アンケート2回、税務調査アンケート1回を実施した。とるに足りないと思われた青税が、ともかく波動を起したのである。昨年12月の埼玉県連会長選に立候補した2名の修補者に、私たちは公開質問状を出した。無視されるとの危惧もあったが、回答があったのだ。

この11年間に、目を見張るような飛躍はなかったかもしれないが、ともかくここ迄前進したのである。そして、この前進の発火点となったのは、まぎれもなく創立総会に集まった9名の先輩たちの第一歩であった。冒頭に紹介した代表幹事の全員が、現在も会員として残留されていることに心から感謝申し上げたい。関信本会の理事に猪股世紀会員が選出されたことも埼玉青税にとって画期的なことであった。

会員の親睦の輪をひろげ、共に学びつつ、広い制度的な視野をもち続けながら、今後共着実に、一步一步前進していきたいと願っている。



## 20周年記念—全 青 小 史—歴代会長より

## 素晴しきかな青税精神

## 第9・10代会長 湖 東 京 至

私が全青税の会長をやらせて頂いたのは荻野会長のあと、昭和50年7月から52年7月まで、丁度10周年記念の時であった。早いもので、それからはや10年、記念すべき20周年を迎えるという。今日まで揺がぬ伝統を守り発展させてくれた後輩、それを暖かく見守り援助をしてくれた先輩に敬意を表する。

さて、この4月、売上税騒動の真只中、岩手県の盛岡に講演に出かけた。参議院議員岩手選挙区の補欠選挙で岩手ショックなる社会現象を巻き起こした御当地である。「売上税反対岩手中小企業の会」が主催する売上税の勉強会であったが、何とその責任者を務めてくれていたのが、元全青税副会長の西川広君ではないか。売上税を止めさせるために、それが、関与先中小企業や消費者・国民にいかにか酷な税制であるかを説き、あの岩手ショックを呼んだ、その運動の中心に彼はいた。

しかし、地域社会の封建性は強い。とくに、地方税理士会においては尚更である。ある意味で彼は孤高を持することになり兼ねない。そんな彼を励まし、運動への情熱を駆り立てるエネルギー源は何だったのだろう。それは、ひとことでいえば青税精神とか青税魂といわれるものではなからうか。税理士一般試験を受けて得たライセンスを、職業としてだけ使うのではなく、その職業を通じて社会的に貢献し、理想を追求する。そのために同じ仲間が全国から集い、強固な組織を作る。これこそ、青税の仲間の素晴らしいところだ。何の打ち合わせがなくとも、全国各地で、それぞれが行動をする。たまたま、売上税の問題が持ち上ってくれば、それに立ち向い、あるいは、商法問題があればそれにぶつかり、そして、こうした行動を通じて、自らの職業の社会的地位向上を目指す。まさに、これが青税魂だといえよう。

岩手の西川広君の活躍ぶりを見てつくづく青税の仲間はいいなあ、と思ったものだ。

ただ、売上税をはじめとするわれわれ税理士の周りに起こる社会事象に対して、闇雲につっ走るだけではやはり問題が起こってしまう。常に沈着冷静な判断が必要である。そのためには、資料の入手、開発、学習など、不断の努力が必要であることはいう迄もない。そしてこうした学習についてはむしろ我武者羅の方がいい。

思い起こすと、私が会長を引き受けていた頃は、採算や結果を考えない無鉄砲な事業を随分とやったものだと思う。

昭和48年3月16日から27日まで、岩田克夫付加価値税対策特別委員長（当時）を団長として婦税連との共催によるヨーロッパ付加価値税視察団の派遣。勇猛果敢な突撃隊よろしく、ある意味では礼儀もわきまえず、ヨーロッパ諸国から資料を集める。その報告書を今捲ってみると、生き生きとして若さが溢れている。勿論、もの足りないところ、突込みが不足している所、一方的で主観的な判断などが随所に散見されるが、それは、それなりに微笑ましい感じさえする。

つづく2回の視察団の派遣。私自身にとってもこれらの視察団への参加が、今日の売上税に対する考え方を大きく左右する判断材料になっている。

さらに昭和51年7月には西ドイツ税理士会の重鎮ラインホルトクレッカー先生の招聘（招聘実行委員長・久保田秀雄）。全国各地での講演会開催と懇談会。全国の皆さんの暖かい御尽力が、その後の日独両税理士会の交流の基になっていると確信する。

強引とも思えるこうした事業を支えてくれたのは正に全国の青税の仲間、青税魂であった。損得抜き、「オイノオマエノ」で意志が通じ合い、助け合う。そういう素晴らしい仲間を支えられたのが私の会長時代であった。

全青税よ有難う。

全青税の一層の発展を！

# 青税の限りない発展を願って

第11代会長 小 林 繁 夫

20周年記念京都大会を迎えて感慨無量です。

先ず、今日ほど税理士制度に対して重かつ大きな問題が降り懸かっている時代はありません。

ということは、同時に、青税に対しても、かつてない大きな期待が寄せられているということです。

商法第三次改正の動きと中小企業に及ぼす重大な影響、納税者の立場を擁護するための代理権確立の急務、大型間接税導入を前提とした税制改悪の危険性、これらの問題に対して全く方向を失っている日税連トップの無為無策振り等々、これらは何れをとっても今後の日本経済の発展に重大な影響を及ぼすことは必定です。

私が会長の時期は、昭和52年7月の横浜大会から、翌53年7月の鹿児島大会迄の1年間で、日税連幹部と庁・大蔵との間で、税理士法改悪の作業が秘密裡に始められた時期から、大阪で優雅な天下り税理士問題が社会問題として取り上げられた頃迄でしたので、組織の充実・拡大を目指しながら、これらの問題を掲げて北から南迄フルスピードで走り廻ったことを今も鮮明に覚えています。

そして、その間中、坂田総務部長をはじめ多くの全国の素晴らしい役員にささえられ、最後は、石井実行委員長長の努力で城山観光ホテルで350名参加の鹿児島大会が実現できたこと、その感動を忘れることはできません。

とくに、税理士法改悪の作業は、先ず昭和50年7月における大阪国税局ぐるみの選挙干渉によって、山本義雄大阪合同税理士会会長が出現したところからはじまり、その後同氏に四元氏を張付けるといふ日税連での山本・四元コンビが作り上げられ、これ迄にない手の込んだ陰湿なやり方で各単位税理士会の動きを徹底的に封じ込める作戦が開始されたのです。

税理士会側は39年のときの廃案運動の結果から、6年をかけて練り上げた「基本要綱」の実現を目指した運動を展開中のところであったが、これを逆手にとられて、改正要望に応えるかのように見せかけられて、中味は全く改悪案にすり替えられ

強引に押し切られたことは当然です。

そうしたなかで、最後の最後に、「申告納税制度の理念にそって」との13文字が改正税理士法第1条に挿入されたことが、青税をはじめ良識派税理士の精一杯の運動の成果だったのです。

今日、改悪税理士法によって、我々税理士が、納税者が苦しめられている現状は否定できません。また、天下り税理士問題でも、全国の心ある会員が苦しめられている現状は一更に変っていません。

また、代理権の確立については、現実とは逆方向にどんどん大きな力が働いています。

つい最近直面した事例で、強引な更正処分之際して、市役所が提出した公共用地買取りの支払調書の欄外に、市役所が書いたと偽って署内で公文書を変造して税理士の意見を聞くに及ばずと公言し、さらに、手続も内容も欠いた処分を正当化するために、更正処分時に作成された署長印のある決議に関する書類を、異議決定をした署長が、異議調査中に書き替えた例があります。公僕としての自覚も良心のかけらも認められません。

しかももっと驚いたことに、関係書類の書き替えをした署長が、次の異動で不服審判所の部長審判官に先廻りして、当該案件の採否に重大な影響力を行使した歴然たる事実に至っては、申告納税制度も税理士制度も存在し得ず、税務はまさに暗黒の世界であります。

一方、眼を中小企業に転ずれば、長期にわたり見通しの立たない不況に苦しみ、大法人と中小法人との較差は拡大の一途をたどり、行財政改革も殆んど進まないまま、広く薄くなどと大型間接税の導入は当然のこのように言われています。

このような中であって、青年税理士は、単に税理士会の良心にとどまることなく、絶えず、現下のテーマに対して的確な問題提起と勇気ある行動を起さなければなりません。

夢のない青年に未来はありません。

青税の限りない発展を目指して、相互に研鑽と議論を重ね力強く前進しようではありませんか。

## 思い出——“税理士会の良心”「全青税」ガンバレ

第12・13代会長 石 亀 邦 俊

私が小林繁夫会長の後を受けて全国青年税理士連盟の会長に就任したのは昭和53年7月、鹿児島で行なわれた代議員総会の時でした。それから2年間会長職を務めました。今でもあの当時の事が思い出され、いつも脳裡から離れることはありません。あの当時は丁度税理士法改正問題の真只中にあり、それに加えて、一般消費税創設問題、さらには天下り税理士問題が一挙に噴出し業界にとって大きな出来事でした。これらの重要な諸問題をどのように対処していくかが、全国青年税理士連盟の大きな課題でもありました。正直なところ一つの任意団体がこれだけの大きな問題に取り組む事について荷が重すぎたなあとという感じが心の底にありました。私達税理士の団体である単位税理士会あるいは日税連がもっとこれらの問題に積極的に取り組んでもらえたら、より良い税理士制度に発展強化されたことと悔いてなりません。当時の状況は、政治的判断の入る余地が全くありませんでした。やるしかない。全国の青年税理士が手を取り合い一致団結したのは恐らく全青税の歴史の中で初めての事であったと思います。

それだけに、あの税理士法改悪法案が国会を通過してしまった時の挫折感は図り知れないものがありました。しかし、最後の参議院の大蔵委員会で税理士法第一条（税理士の使命）の中に「……申告納税制度の理念にそって……」という文言を修正案としてそう入させた事はせめてもの慰めでありました。その事がある意味では最後まで闘ってきた私達の成果として評価されてよいと思います。

ご承知のように、あの当時、政府より提案された税理士法改正案というものは、昭和39年に提案されたものよりも大幅に後退する内容のものであり、到底容認できる内容のものではありませんでした。ところが、当時の日税連は組織をあげて賛成し、これに賛同する一派と組み、政治家に献金までし、推進する有様だったのです。私達、全青税はいち早く立ち上がり、業界内部に訴えとともに、業界の外にも幅広く訴え、大きな国民運動へと発展したのも大きな特徴として位置づけるこ

とができると思います。いまもって何故あのような悪法を日税連があげて推進したのか理解することが出来ません。業界にとってどれだけのメリットがあったのか。未だに明確な答えを出した人が誰れ一人としておりません。それが現在になってみるとどれだけ悪法であったかがよく解ります。

その証拠に、あの55年改正以後、税理士業界の環境が一段と悪化の一途を辿っていることから充分にうかがうことができます。又、あの当時、大きな社会問題として波紋を投げかけた問題は天下り税理士問題でありました。昭和53年6月28日付毎日新聞の報道に端を発し、大きく報道され、国会でも取り上げられました。この問題についても、私達全青税が中心となり「税務行政をただす会」を組織し、全国集会を開催し抗議運動を展開いたしました。この問題以後、堂々で行なわれてきた「天下り税理士問題」も影をひそめるに到っています。一般消費税問題についても、国民の立場、中小企業の立場に立ち反対運動も積極的に行ないました。つけ加えて、全青税の組織上の問題として、全青税の運動についてゆけないということから脱落していく会員もあったことも事実であります。組織の中には種々の考えの会員がいることは何処の組織にもある事です。それが民主主義のよい所であり、また組織が活性化し発展する要素でもあります。

私が会長時代はある意味で大きな変革期であり業界内部も大きく揺れ動きました。そういう中での各種の反対運動等にある種の戸惑を感じられた会員も多かったと思われます。いろいろご批判があったかも知れませんが、あの当時は本当に真剣に将来の税理士業界を憂い、若い力が結集した時でした。又それに賛同する税理士も多くありました。

全青税の誕生した背景もこのような諸問題が発生した時に行動するために生まれたものと考えております。私達の先輩諸兄が培った歴史を守っていくためにも、これからの全国青年税理士連盟の活動に大きな期待をもちたいと思います。

“税理士会の良心” 「全青税」 頑張れ



# 青 税 の 発 展 を 期 待 し て

第14代会長 辻 健

本年度行なわれる京都大会で全国青年税理士連盟が、20周年を迎え心からお祝い申し上げます。

私が会長に就任したのは、昭和55年7月26日の第13回定時代議員総会、岡山大会でありました。

その前2年間私は、東京青年税理士連盟の会長をおおせつかり「鹿児島大会」「仙台大会」があり、大阪で火の手があがった「国税幹部職員の不当な天下り事件」「税理士法改悪反対運動」など激動の歴史的時期に、全国青年税理士連盟執行部の一員として貴重な体験をさせていただきました。

この年は「税理士法改悪反対運動」が終結した後、にわかに「商法二次改正」がおこなわれた時期でした。

ご承知のように「商法二次改正」は、昭和49年の「商法一次改正」の附帯決議を受けるかたちで、昭和50年6月に「会社法改正に関する問題点」の意見照会によって、

①企業の社会的責任、②株主総会制度、取締役制度、③株式制度、④企業の結合合併、分割、⑤最低資本金制度、⑥大小会社の区分、など税理士、中小企業にとって重要な問題点が明らかになってきた。

法務省は、この内の一部を独立させ早急に改正を成立させるため、昭和55年10月22日法務省法制審議会商法部会で「商法改正法律案要綱」を決定した。

全国青年税理士連盟は、これを「商法二次改正」と位置づけ反対運動を展開した。

商法改正キャンペーンをおこない、情報の収集、法務省の元木参事官との面談、国会議員への陳情と精力的に反対運動をおこなってきた。

日税連は、当初税理士法改正後のことで全体的に動きが鈍ぶかったが、昭和55年10月22日砂防会館で日税連、日税政共催の「商法改正反対決起大会」がおこなわれ「10億円基準の維持」を決議した。その後、昭和56年3月2日に同じ砂防会館で日税連、日税政共催の「商法特例法粉碎決起大会」を開催し、前回と同様の決議を採択したが、昭和56年3月24日国会上程後は、沈黙してしまい、「5

億円基準」を内容とした「商法二次改正」を受入れてしまい、昭和56年6月3日参議院で可決され成立した。

「商法二次改正」国会上程後の反対運動中、昭和56年4月7日付日本経済新聞朝刊に「日税連、大勢が支持へ」という見出し記事のなかに、青年税理士連盟は共産党の影響力が強いといわれる旨の中傷記事が掲載されていた。丁度同年4月6日から1ヶ月間東京税理士会では、会長選挙戦がおこなわれていて、タイミングを合せたように報道された。

日本経済新聞社に、青税会員、波多野東京会会長、東京会会員が一斉に抗議の電話をおこなった。

私は、日本経済新聞に電話をし、全国青税連の会長である旨を述べ編集責任者に会いたいと要求したところ「チョットまってください」と15分ぐらいたたき、電話口に出た一木豊政治部長に、私は1人でこれから抗議にいきますからと面談を申込んだ。

同政治部長と会い、抗議文を手渡すと共に記事の内容が事実と反すること、会員への影響、現在おこなわれている東京税理士会会長選挙への影響、全国青年税理士連盟の歴史と商法改正に対する基本的見解などを説明した。

同政治部長は、記事の取消しはできないが、同記事の編集責任者として出来るかぎりのことはいたしますとの言質を得たので、全国青税連あてに謝罪文を書いてもらい、今後全国青税連に関して報道する場合には、直接全国青税連に確認していただくことを要求し、取材に対して協力をおしまない旨をのべて面談を終らせた。

その後、東京青年税理士連盟の抗議文に対しても、同政治部長名の謝罪文を出してその非を認ていた。

現在税理士業界は、平均年齢推定で54才ぐらいますます高齢化が進んでいる。

税理士制度の発展と業務の高度化、国際化に対して青年税理士の役割が重要になってくる。全国青年税理士連盟の発展を期待したい。

# 税理士制度の発展から 平和と民主主義の発展を

第17・18代会長 西 川 進

REAL「問い直そう援助をノ市民リーグ」の結成一周年の集会在、去る6月6日新宿区西早稲田で開かれた。REALは、「援助を必要としない世界をめざす活動」をする団体で、今回は「国会議員と市民によるODA政策討論会—国会はODAを変えられるか—」というテーマのシンポジウムであった。このことは新聞やTV、ラジオで報道されたが、私も参加してきた。税を考える時、歳入だけでなく歳出も検討すべきだと言われる。軍事費とかODA（海外援護費）等、きな臭い政府支出を問題視すべきである。

今年は、平和憲法が制定されて40年である。それを記念して5月2日に、日比谷公会堂で「憲法フェスティバル」が開催された。事務局は、青年法律家協会弁護士学者合同部会が担当した。私はこの集会も行って来た。2200名集まった。これもマスコミが大きく取り上げてくれた。去年チェルノブイリで原発事故があった。本日も地球のどこかで紛争が存在し、武力が行使されている。私たちも、核を廃絶し、戦争のない世界作りの運動に積極的に参加すべきではないか。

私が、全青税の会長を担当したのは1983年7月から85年8月までである。その前2年を総務部長、法対策部長を努めたから都合4年間執行部を担った。まず税制では1979年12月の「財政再建のためには一般消費税は導入しない」という国会決議があり、増税当局の国民分断作戦との闘いである。大蔵省主計局は'80年7月に「歳出百科」を発表し、国の財政事情を切々と説明した。翌81年、「増税なき財政再建」をスローガンにした第二臨時行政調査会が発足する。'82年秋に税調に「申告納税制度研究会」ができる。この頃マスコミを通じクロヨン攻撃を仕掛ける。そして'83年11月「納税環境の整備」という中期答申を出す。法務省からは'84年5月に商法改正について各界へ照会が出る。これら一連の動きは、産業構造を質変させ、新しい支配管理強権国家体制作りの増税環境の整備と考え、コチラの陣営の連帯の必要を痛感した。従って、全国青税も、業界だけでなく、広く、労働団

体・消費者団体・業者団体・民主団体・知識人団体等との中のある層との交流意見交換の場を持つようになり、実施してきた。当然、マスコミや国会議員・政党とのコミュニケーションも大切にしてきた。

会長時代のエピソードといえば、全青は暫し日税連の会長に会見申し込みをする。多くの場合無視されるが。日税連の会長とは、会議を傍聴した日に会議の途中で席を離れた時とか、国会議員のパーティ等で顔を合わせる。その際、軽い立話程度はする。しかし、私のやった2年間は、日税連宛に意見書や要望書は提出したが、会見申し込みはしなかった。そうしたら、ある人を通じ日税連の会長が非公式なら会う用意がある、と言って来た。そこで、私は彼に、全国青税は組織だから、(1)会員には連絡する。(2)従って複数(5~10名)出席することになるだろう。(3)会報に懇談内容は書く。誤解を避ける上から事前に見せても良いがアクセントや見出しは当方の判断。(4)会場は日税連の会議室を希望。又は当方で用意する。(5)懇談に要する費用は人数割。(6)時間は2時間程度。日時はなるべく日税連の指定するものに合わせる。と答えておいたらそのままになってしまった。従って会長任期中には日税連の会長とは座って話していない。自慢になるかならないかは会員と歴史の判断に任せたい。

全国青年税理士連盟も誕生して、20年経った。税理士界では相当広い範囲で知られている。しかし、世間一般には知名度ゼロに近い。もっと市民の中へ入る運動が必要だろう。今回の売上税や税制改革についても、組織『あおぜい』が粉砕運動に貢献した割合はものすごく小さいのではないかと。今日、税金の問題がクローズアップされる時、税の専門家団体である青税は、単に税制だけでなく、農業と中小企業を含む産業構造の問題、雇用に関するものも、人権や地方自治についてもドンドン発言していくべきではないか。全国青税もこれからは、日本の青年運動をリードし、平和と民主主義の発展のために活動されることを望む。